

再評価結果（平成31年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：東川 直正

事業名 一般国道27号 <small>にしまいづる</small> 西舞鶴道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局																																		
起終点 自：京都府 <small>まいづる</small> 舞鶴市 <small>うえやす</small> 上安 至：京都府 <small>まいづる</small> 舞鶴市 <small>きょうだ</small> 京田	延長 4.9km																																			
事業概要 一般国道27号は、福井県敦賀市を起点に、京都府船井郡京丹波町に至る総延長約136kmの主要幹線道路であり、京都府北部地域、福井県嶺南地域の経済、産業、生活を支える重要な役割を担っている。 西舞鶴道路は、舞鶴市内の交通混雑の緩和、交通安全の確保、物流の効率化、緊急輸送道路としての機能向上を目的とした延長4.9kmの道路である。																																				
H19年度事業化	H2年度都市計画決定 (H-年度変更)	H25年度用地着手																																		
H28年度工事着手																																				
全体事業費	400億円	事業進捗率																																		
		約23%																																		
		供用済延長																																		
		ーkm																																		
計画交通量 17,900台/日																																				
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">B/C</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">総費用</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">総便益</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">基準年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(事業全体)</td> <td>1.2</td> <td>(残事業)/(事業全体)</td> <td>297/369億円</td> <td>(残事業)/(事業全体)</td> <td>459/459億円</td> <td>平成30年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(残事業)</td> <td>1.5</td> <td>事業費：268/340億円</td> <td>走行時間短縮便益：434/434億円</td> <td>走行経費減少便益：22/22億円</td> <td>交通事故減少便益：2.5/2.5億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>維持管理費：29/29億円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		B/C		総費用		総便益		基準年		(事業全体)	1.2	(残事業)/(事業全体)	297/369億円	(残事業)/(事業全体)	459/459億円	平成30年		(残事業)	1.5	事業費：268/340億円	走行時間短縮便益：434/434億円	走行経費減少便益：22/22億円	交通事故減少便益：2.5/2.5億円					維持管理費：29/29億円					約23%	供用済延長	ーkm
	B/C		総費用		総便益		基準年																													
	(事業全体)	1.2	(残事業)/(事業全体)	297/369億円	(残事業)/(事業全体)	459/459億円	平成30年																													
	(残事業)	1.5	事業費：268/340億円	走行時間短縮便益：434/434億円	走行経費減少便益：22/22億円	交通事故減少便益：2.5/2.5億円																														
			維持管理費：29/29億円																																	
感度分析の結果 【事業全体】 交通量 : B/C=1.0~1.5(交通量 ±10%) 【残事業】 交通量 : B/C=1.2~1.9(交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.16~1.3(事業費 ±10%) 事業費 : B/C=1.4~1.7(事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.21~1.3(事業期間±20%) 事業期間 : B/C=1.5~1.6(事業期間±20%)																																				
事業の効果等																																				
①交通混雑の緩和 ・国道27号「大手交差点～府道74号交差点」区間は、平日の朝夕のピーク時間帯において走行速度が低下しており、大手交差点付近では、走行速度が20km/hを下回っている。 ・西舞鶴道路の整備により、国道27号の交通が分散され、交通混雑の緩和が期待できる。																																				
②交通安全の確保 ・西舞鶴道路と並行する国道27号の死傷事故率は、その区間以外の京都府内の国道27号の約1.7倍。 ・西舞鶴道路の整備により国道27号の交通が分散され、安全性が向上する。																																				
③物流の効率化 ・舞鶴港の年間の取扱貨物量は8年連続 1,000 万トン超。 ・西舞鶴道路の整備により、輸送時間が短縮され、舞鶴港の貨物流動が向上する。																																				
④緊急輸送道路としての機能向上 ・国道27号は洪水時想定浸水域に位置し、過去に道路冠水により通行不能が発生。 ・西舞鶴道路は想定浸水高よりも高い位置を通過するため災害時にも、緊急輸送用道路としての機能を発揮する。																																				
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： 舞鶴市の「要望書」において、西舞鶴道路の早期整備を政府に要望（平成25年～平成30年）																																				
京都府知事の意見： 一般国道27号西舞鶴道路は、舞鶴市内の交通混雑の緩和や交通安全の確保、京都舞鶴港と舞鶴若狭自動車道とのアクセス改善による物流機能の向上が期待されており、対応方針（原案）のとおり、引き続き事業を推進し、早期の完成を図っていただくとともに、施工にあたっては十分に精査の上、より一層のコスト削減に努められるよう要望する。																																				

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道27号西舞鶴道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

舞鶴市の人口及び世帯数は横ばい傾向にあり、一世帯あたりの自動車保有台数は京都府の約1.7倍となっており、自動車への依存は高く、社会経済情勢等の大きな変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度事業化し、用地取進捗率約66%、事業進捗率約23%(平成30年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き用地取得、調査・設計、改良工事を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。